



川越

— No. 429 —

4月25日

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤 滝二

■編集 企画財政部企画課

“お年寄りの部屋”づくりに

資金の貸付制度を新設



年をとった親がいるのだが、住んでいる家が少し狭いので、増築をしたいと考えている方、または別居中の親を引き取って生活するために、お年寄りの部屋を増築したいと考えている方はいませんか。市では、そのような方のために、四月一日から老人専用居室整備のための貸付資金制度を発足させました。

この制度は、お年寄りの皆さんが、親族の方と安心してこちよく同居生活ができるよう、住宅面から、老人福祉を一步前進させようとするものです。老人専用居室を増築または改築する資金にお困りの方は、どうぞご利用ください。

この制度のあらまは、次のとおりです。

〈貸付対象者〉

- 一、市内に引き続き一年以上住民登録し、市税を完納している方
- 二、六十歳以上の親族(三親等以内)と同居している方、または同居しようとする方(六十歳以上の老人が自分で増改築する場合を含む)

全体を改築する場合是对象外

〈貸付対象家屋〉
お年寄りが、専用使用するために増改築する家屋部分。
家屋全体を改築して、老人専用居室を新設する場合は対象から除かれますので、ご注意ください。

〈貸付限度額〉

百万円以内

〈貸付条件〉

- 一、利率 年三%
- 二、償還方法 元金均等月賦償還
- 三、期限 貸し付けた翌月から起算して十年以内
- 四、保証人 市内に住民登録している連帯保証人二人

貸し付けを希望する方は、老人・障害課老人福祉係(☎24-1881-1、内線八七二)にお申し込みください。

係で申請内容を調査し、決定通知を申請者へ発送します。

なお、貸付資金は、増改築工事の完成検査後、すみやかにお渡しします。

※くわしくは、老人・障害課老人福祉係へ。

人口のうごき 52年4月1日現在

| | |
|--------|----------|
| 人口 | 234,323人 |
| (前年同期) | 226,041人 |
| 男 | 118,423人 |
| 女 | 115,900人 |
| 前月比 | 656人増 |
| 世帯数 | 68,494世帯 |
| 出生 | 322人 |
| 死亡 | 78人 |
| 転入 | 2,676人 |
| 転出 | 2,264人 |



主な内容

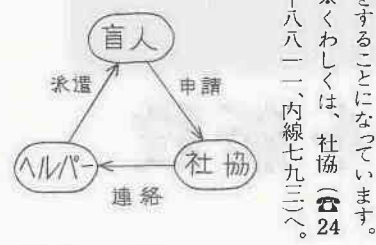
| | |
|--|-------|
| お年寄りの部屋づくりに資金の貸付制度を新設、人口のうごき | 1 P |
| 新しく発足した福祉制度、人事異動、水洗化区域が拡大、佐々木さんの弔慰金、人権尊重の明るい社会をその①ほか | 2~3 P |
| 明るい社会実現のために・更生保護はみんなの力で | 4~5 P |
| 写真ニュース、まちのひろば | 6~7 P |
| 赤ちゃんに誕生証書を、市民サービス課の相談日、5月の映画会 | |
| 通院中でも月始めには保険証を窓口へ、統計調査員の募集ほか | 8~9 P |
| ぼくらの作文、図書館だより、短歌、市民会館5月の催しもの | 10 P |

きめ細かな福祉を目指し 四月発足の福祉制度

市では、きめこまかな福祉を求めて、四月から新しい福祉制度を発足させました。視力障害の方や両下肢不自由な方が、安心して外出することができるため、ガイドヘルパー制度やガソリン代助成制度も生まれました。また、お年寄りが健康で衛生的な毎日を過ごせるように無料入浴券の交付や寝具乾燥事業を始めました。これらの制度内容は十分とは言えませんが、今回の制度発足を契機とし、市民の協力を得て、福祉の水準を上昇させたいと思います。

盲人のために ガイドヘルパー誕生

市では、社会福祉協議会に委託し、重度の視力障害者(身障手帳一級)の居室での福祉サービスを充実させるために、盲人ガイドヘルパー制度を開始しました。これは介護者のいない視力障害者が、日常生活で公共機関や病院等へ行く必要が生じた時、ガイドヘルパーが派遣される制度です。この制度は、市民の皆さん



両下肢不自由な方へ ガソリン代の助成

市では、今年、社会復帰のため、自動車を利用している方を対象に、ガソリン代を助成することになりました。(右表の制度もご利用ください。)

| 制度名 | 内容 | 問い合わせ先 |
|-----------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 通勤用自動車等購入資金貸付制度 | 通勤用自動車等購入資金を70万円以下、30万円以下で貸付する。年利3%。 | 川越公共職業安定所 ☎42-0197 |
| 自動車運転免許取得補助制度 | 運転免許取得に必要となる費用を補助する。1人8万円。 | 市役所老人・障害課 (福祉事務所) ☎24-8811(代) |
| 自動車税免除 | 身体障害者本人が取得する自動車に限り、自動車税を免除する。 | 自...川越県税事務所 ☎42-1800(代) 軽...市役所市民税課 |
| 自動車取得税免除 | 上記の自動車の場合、自動車取得税を免除する。 | 川越県税事務所 |

乳児医療費等の 取扱窓口の変更

四月一日の機構改革により、老人・障害課内に新しく「医療助成係」ができました。今後は医療助成係で、老人医療費助成事務、障害者医療費助成事務および乳児医療費助成事務の三事務を取り扱うことになりました。また、これまで婦人児童課で取扱っていた「心臓手術見舞金」は福祉課(事務)に移りました。

妊婦のために 助産費の助成を増額

市では、低所得世帯を対象に、病院や助産院に入院して出産する場合の助産費用の助成を増額しています。これは経済的な理由で入院しなかつた方が、なかなか思うようにいかない妊婦の方が、安心して出産にぞみ、健康な赤ちゃんの誕生と母体の健康を確保しようとするものです。



お年寄りのために 入浴と寝具乾燥

お年寄りの健康管理を進めるため、二つの事業を開始しました。〔公衆浴場入浴料助成事業〕 六十五歳以上で、自宅に入浴設備がなく、常時公衆浴場を利用している方。〔助成方法〕 市内の公衆浴場の共通無料入浴券を、一カ月あたり二枚交付。

市外居住者の 斎場使用料が改正

五月一日から、市外居住者の火葬料が次のように改正されます。▽大人(二十歳未満、死産児を含む)一十一万二千円。なお、市内居住者の火葬料は、従来どおり大人千円、小人八百円、変わりありません。

学校長人事 四月一日付

- ▽紫藤綾二(芳野小)▽小高一郎(川越第一中)▽飯野五郎(富士見中)▽高木 仁(大東中)▽村田和男(月越小)市教委へ(異動・新採用)
- ▽月越小 栗原 肇(霞ヶ関小)
- ▽芳野小 金井恭市(大河小)▽古谷小 水谷康之助(高階西小)▽牛子小 笠尾みよ(南古谷小)▽高階西小 正田竹三(高萩小)

下水道 水洗化区域が拡大

- 旭町三丁目一、二番地
- 新宿町六丁目二五、二六番地
- 新宿字上二五八三番地
- 笠幡字西前原二七九番地
- 一九〇、一九一番地、一九三番地
- 一場地、二八〇三番地
- 一場地、二八二七番地
- 一場地、二八七〇番地
- 上戸字地藏堂二番地、三八番地
- 一場地の全部区域
- 新宿字上二五七七、五七八番地
- 笠幡字前大町二八九番地、一九二番地
- 一場字上戸前二二八〇二番地
- 一場字北兒塚二二八九、二八二四番地
- 上戸字地藏堂二三四番地

人権尊重の明るい社会を

このシリーズは、同和教育を中心として、市の心理的差別解消の取り組みを推し進めるために、いろいろな角度から同和教育をみてきました。そして、部落差別を本心に解消するためには生活環境等の劣悪さに見られる実態的差別の解消とともに、心理的差別の解消も推し進めなければならないことがわかりました。特に、これからの川越のように同和地区が混住地区となっていく地域では、心理的差別の解消こそ、部落差別解消の決め手になるものと言えるでしょう。そのため、今度のシリーズでは、心理的差別解消を中心として、その面での市の取り組みを同和教育を中心に紹介します。

佐々木さんの弔慰金 キヨ子未亡人の手へ

火災の延焼防止活動中に亡くなった佐々木春美さんに対する弔慰金(総額百七十万円)は、去る三月二十九日、市と市社協の代表者が福島県柳津町を訪れ、同町役場で、春日源一町長立ち会いのもと、未亡人のキヨ子さんに手渡されました。ご協力ありがとうございました。

後日、キヨ子さんから次のような礼状が届きましたので、ご紹介いたします。

52年3月末日現在の市内での交通事故状況

| 区分 | 交通事故 | | | 物件 |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| | 人数 | 死者 | 傷者 | |
| 52年 | 149 | 3 | 188 | 356 |
| 51年 | 177 | 7 | 227 | 379 |
| 増減 | -28 | -4 | -39 | -23 |
| 前年比 | 84.18 | 42.85 | 82.81 | 93.93 |

このシリーズは、同和教育を中心として、市の心理的差別解消の取り組みを推し進めるために、いろいろな角度から同和教育をみてきました。そして、部落差別を本心に解消するためには生活環境等の劣悪さに見られる実態的差別の解消とともに、心理的差別の解消も推し進めなければならないことがわかりました。特に、これからの川越のように同和地区が混住地区となっていく地域では、心理的差別の解消こそ、部落差別解消の決め手になるものと言えるでしょう。そのため、今度のシリーズでは、心理的差別解消を中心として、その面での市の取り組みを同和教育を中心に紹介します。

そのうち同和教育は、各地区の公民館の高齢者・婦人・成人・青年学級等の場を利用したり、各学校のPTA活動を通して実施されています。ところで、現在成人になっている人たちの大部分は、学校で同和教育を受けたことがありません。同和教育という言葉は知っているが、その中味を知らない人が多いのが現状ではないでしょうか。学校で同和教育を受けたお子さんたちが、家庭に帰ってから、両親たちと差別解消について話し合うことこそ、今一番求められていることだと思います。そのような会話が家庭でもできるように、市の社会同和教育は、次のような点を中心に実施されています。



熱心に語る帯津会長

明るい社会 更生保護は

実現のために みんなの力で

罪を犯したり非行に陥った人たちが、立派な社会人として立ち直るのを側面から援助することを、更生保護といいますが、この、地味で、苦勞が多く、しかも非常に重要な仕事を、最前線に立って推し進めているのが保護司の皆さんです。しかし、そうした人たちの努力を褒め称えるためには、私たち一人一人の協力もなければなりません。また、来月川越市で埼玉県更生保護大会が開かれますので、この機会に、みんなで更生保護について考えてみましょう。

更生保護のねらい

基本にあるのは人間愛

(1)明治初〜二十年ごろ
脱籍の無産者や未成年者などに對して、行刑施設または公的救済施設での授産という形で更生保護が行われました。

(2)明治二十一年〜大正七ごろ
出獄人に対し、民間の人々が徐々に活動をはじめ、国が奨励金を交付しはじめました。また、明治三十八年、非行少年に対する施策として感化法が制定されました。

(3)大正八年〜昭和五年
国が積極的に動きはじめました。大正十一年少年法が制定され、少年審判所、矯正院等が設置されました。また、保護司の前身である嘱託少年保護司の制度が設けられました。

(4)昭和六年〜二十年
更生保護関係諸法が整備され、国が責任をもって更生保護を実施する体制が確立しました。

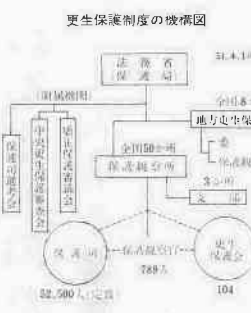
(5)昭和二十一年〜現在
新憲法の下で、個人の基本的な権利と公共の福祉との調和の上に立つ更生保護の理念が明確にされました。また、いわゆるアフターケアだけでなく、犯罪予防面での積極的な推進が行われました。昭和二十四年に犯罪者予防更生法が、翌二十五年に更生緊急保護法と保護司法法が、そして昭和二十九年に執行猶予者保護観察法がそれぞれ制定され、現在の更生保護制度の基本ができてきました。



社会復帰はもう間近—老人ホームで理刑所の収容者たち

推進役の中心は保護司 全国で五万人が活躍

この制度を推進する機構を簡単に示すと、上図のとおりです。このうち、罪を犯した人たちに接し、その更生について直接手を貸すのは、保護観察官、保護司、更生保護会の三者です。更生保護会は法務大臣の認可を受けた民間団体、また保護司は、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員で、制度上では更生保護についての専門家である保護観察官の補佐役というふうになっています。



このうち、少しも難しいことではないはず。そして、このような連帯の輪を広げることが、明るく住みよい社会をつくる原動力になるのではないのでしょうか。

来月川越市で 更生保護大会

五月十二日、川越市民会館で、第二十四回埼玉県更生保護大会が開かれます。この大会には、県下の保護司・更生保護関係者など千五百人が参加し、志気の高揚と研さんを図ります。

なお、毎年一回開かれるこの大会が川越市で行われるのは、第一回の昭和二十八年以来のことです。

川越市では、現在二十八人の保護司(次ページの表参照)が活躍していますので、一人平均の担当件数は六・七件というふうになります。

だれにでもできる 活動への協力

以上、更生保護とそれを推進する人々について、ごくおおざっぱにお話してきました。

市民の皆さんの多くは、ふだんあまり縁がなく、関心を持たなかったことかもしれません。また保護司についても、もともと、縁の下力持ち的存在で、地道な活動を続けている方々ですから、よくご存じなかったかもしれません。しかし、皆さんにここでぜひ理解していただきたいことは、更生保護活動が、直接この仕事に携わる専門家にだけできるものではない

く、だれにでもできるものだという事です。

たとえば、保護司の家庭では日常茶飯事です。訪ねてきた保護観察の対象者を、家族が暖かく迎え、お茶を飲みながら世間話をします。訪ねた人も、迷惑をされるのではと云泥の差ですが、このようなどことは、だれにでもできることではないでしょうか。また、犯罪者やその家族を敬遠するのではなく、同じ社会の一員として、仲間として、ごくあたりまえのおつきあいをす

市内の保護司一覧 (順不同、敬称略)

| 氏名 | 住所 | 電話 |
|--------|------------|---------|
| 帯津 工十郎 | 上寺山448 | 24-0404 |
| 増田 空如 | 下小坂688 | 31-1746 |
| 内田 咲夫 | 古谷上4625 | 35-1000 |
| 市川 正男 | 仙波町2-7-2 | 23-0848 |
| 中村 かのえ | 通町4-1 | 22-0387 |
| 泉名 益三 | 久下戸3633 | 35-1912 |
| 岡村 しづえ | 三久保町11-11 | 22-2401 |
| 中野 栄 | 寺山726 | 22-5405 |
| 根岸 春吉 | 木野目1059 | 35-1482 |
| 原田 豊作 | 笠幡202 | 32-0224 |
| 田中 正巳 | 石田本郷575 | 23-2881 |
| 間仁 春二 | 新宿町4-2-13 | 42-0346 |
| 生島 春子 | 木野目1936-27 | 44-3209 |
| 小島 敏子 | 大袋新田809 | 43-3909 |
| 勢 良吉 | 鯨井1093 | 31-2148 |
| 三重 宏三 | 鵜田町15-9 | 24-6225 |
| 横見 太郎 | 連雀町27-1 | 22-1491 |
| 武田 浩之 | 宮元町1-2 | 22-2538 |
| 白川 正三 | 砂新田151 | 42-1107 |
| 山崎 浅七 | 砂915 | 42-1863 |
| 山口 泰資 | 今福345 | 43-4126 |
| 野沢 江君 | 石原町2-41-6 | 24-1692 |
| 吉田 正作 | 上戸117-1 | 32-0491 |
| 富田 雅次 | 的場1797 | 32-4016 |
| 小高 修平 | 福田1006 | 24-0920 |
| 皆川 安雄 | 豊田新田150 | 43-3196 |
| 藤崎 本男 | 菅間28 | 24-5329 |
| 大久保 清喜 | 小堤609 | 31-0281 |

いま川越市で活躍している二十八人の保護司の中で、最も長い経歴をもち、川越地区保護司会(川越、富士見、上福岡、坂戸、大井、鶴ヶ島の四市二町で組織)会長を務める帯津工十郎さんに、いろいろお話を伺ってみました。

早速ですが、まず保護司になられた当時の思い出話を聞かせてください。

「私は、昭和二十五年の保護司制度発足と同時に就任しました。当時は、戦後の混乱がようやく落ち着いてきた頃で、今に比べていろいろな意味では、かなり大変な時代だったのですが、犯罪は少なかったですね。特に少年の犯罪が少なかったです。したがって保護司が担当するケース

も今より少なかったのですが、なにしろ制度そのものが新しいわけですから、相談する先輩もいず、暗中模索の毎日でした。」

最初はじゃま者扱い

「みんなの関心も低かったわけでしょうか。」

「そのとおりです。更生保護の対象者、家族とも、よけいなことをすると言わんばかりに、私たちが保護司をじゃま者扱いしたものです。自分で言うのも変ですが、よほどの熱意がないとできない状態でした。それから、市町村の認識も浅かったものですから、最初

保護司よもやま話

帯津会長に聞く

十三年に埼玉県保護観察協会川越支部が結成されて、以後補助金をもらえるようになりました。これまでも世話した中で、特に印象に残っている例をお話しいただければ。」

「ふつうは往訪来訪を繰り返しながら、社会復帰が一日も早くで

多すぎる担当件数

「川越市は現在一人平均六・七件、川越地区全体ですと四・八件です。私の経験では、本当面面

なくしたい偏見

「最後に、一般市民に望むこと。不幸にして罪を犯した人が立ち直るためには、本人の意志と周囲の理解・愛情が必要です。本人がいかに努力しても、あるいは保護観察官なり保護司がいかに指導援助しても、受け入れる社会全体の偏見がなくならない限り、どうしてもうまくいきません。みんなが、罪を憎んで人を憎まず」という考えをもって、暖かい援助の手をさし出すべきではないですか。」

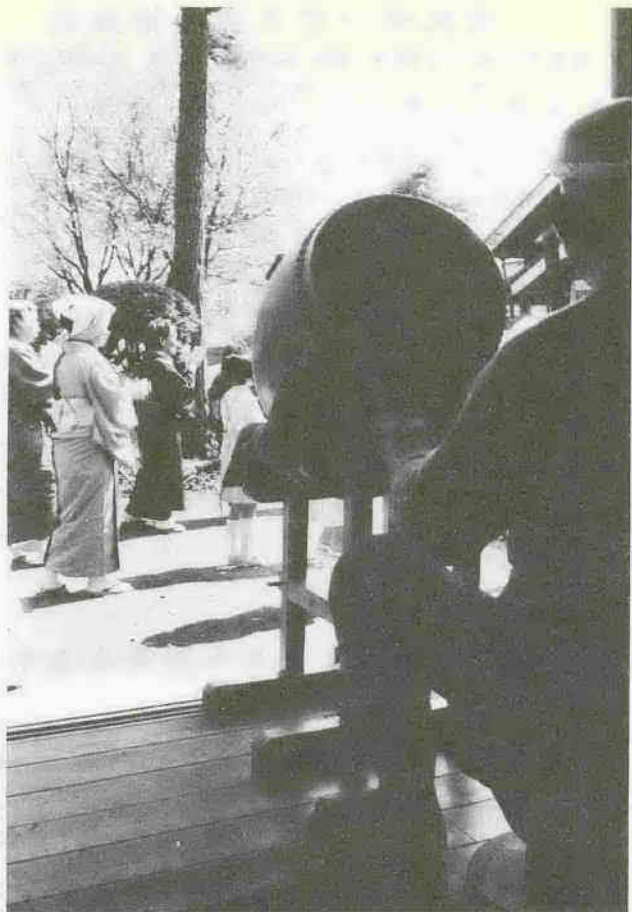
「どうもありがとうございます。私も、明るい社会を築くために、今後もますます活躍されるようお祈りします。」



四月十五日、福原地区中台の八雲神社で、上覧ばやし
がひろげられました。県指定・無形民俗文化財のこのお
はやし、その昔、川越城主の上覧にさすかたとして知
られるもの。この日も、聞く者をお殿様気分」に導いて
いるようでした。

お殿様気分を導く

中台の上覧ばやし



春を楽しむ

老人ホームのお花見

4月11日、霞ヶ関地区笠幡の老人ホームで、お花見が行
われました。ホーム前庭にある10本の大きな桜の下で春を
楽しむ恒例のこの行事、今年も民踊連盟の会員が応援。ホ
ームのお年寄り92人といっしょに楽しく過ごしました。

みなさんのまわりで明るい
話題がありましたら、企画課
広報係までご連絡ください。



春の全国交通安全

駅頭で呼びかけ

同組合は昭和二十四年に結成
市内の酪農は、搾乳平均十六七
頭と中規模経営がほとんどで、さ
まざまな問題に直面している近郊
酪農。そんな難しい問題を抱える
中、同婦人部は、今後も「ゴミ処
理問題など、身の回りの生活改善
から、一歩一歩取り組んで行きた
い」と語っています。

新たに百人に委嘱
少年補導員

「ひとの子ども、我が子と同じ、
愛のひと声」をスローガンに活躍
している少年補導員。

四月六日を皮切りに三日間、交
通指導員など約七十人が、市内各
駅頭で交通安全を呼びかけました。
これは、六日からスタートした
「春の全国交通安全運動の一環と
して、市・警察・交通指導員・交
通安全母の会の協力で行ったもの。
川越駅など五駅頭で、出勤前のサ
ラリーマンや学生に、ピラとティ
ッシュペーパーを配りました。
なお、陽気もポカポカしてきた
この時期は、月末からの連休もひ
かえ、気もゆるみがち。交通事故
の多発が心配されます。皆さん、

四月三日、市役所七階会議室で、
新たに少年補導員百人が市から委
嘱されました。少年補導員は、市
内の青少年を守る会各地区から推
せんを受けて委嘱されるもので、
任期は二年。いわば、青少年の非
行防止活動の最先頭に立つもので、
いずれも青少年問題に深い理解と
熱意を持ち、青少年になみなみな
らぬ愛情を注いでいる方がかり
若者を非行へ走らせる要因の多
いこのごろ、少年補導員の皆さん
の活躍が期待されます。

春祭りを盛り上げる

南田島の足踊り



4月14日、南古谷地区南田島の氷川神社で、足踊
りが行われました。市指定・無形民俗文化財の足踊
り、その名の通りあお向けに寝て、その足の上で人
形を踊らせるユニークなもの。この日は氷川神社の
春の祭礼で、チビっ子はやし連（萩原輔嘉会長）19
人のほか、大勢が集まり、春祭りを盛り上げていま
した。



「私のゲタ箱ヨ」 ↑
新設の牛子小 →



新しい学校に新しい顔が

入学式

桜とともに、春はやって来ました。この4月、
牛子小・霞ヶ関東中・寺尾中の3校が開校。小
学校4,984人、中学校3,588人の新入生がそれぞ
れ入学しました。

4月8日、ピカピカのランドセルを背負い、
新しい学校(写真は牛子小で撮影)へ登校するど
の顔もうれしそう。「私のゲタ箱ヨ」と、「新
しい顔」は大喜び。

写真ニュース

青空の愛機と
地上のゴミ

さわやかな大空に舞い上がるラ
ジコン飛行機の愛好会、武蔵科学
模型連盟(古賀信行会長)が、四
月十日から三日間、霞ヶ関地区の
入間川にかかる八瀬大橋付近で、
ゴミ処理の奉仕を行いました。
八瀬大橋のあたりは、同連盟の
練習場。青々とした空から、地上
へ目を転じると……、大量に投棄
・放置されているゴミの山。今回
の奉仕活動は、こうした状態に胸
を痛めていたメンバーが、「クラ
ブが目指す青少年の健全育成の方
針を河川浄化運動にまで発展させ
よう」と、行ったもの。
三日間とも、ブルドーザーやユ
ンボを使ってのゴミ処理。同連盟



メンバーは、この間の活動を振り
返って、「きれいにした川原を汚
さないで。それに、ゴミ不法投棄
者には反省を求めたい」と語って
います。
なお、投棄現場を発見した方は、
車のナンバーなどを警察の防犯課
までご連絡ください。

生活改善目指し
酪農婦人が帽子作り

四月七日、荒川酪農協同組合
(渋谷平三郎組合長)の会議室に同
組合の婦人部員二十三人が集まり、
日よけ用帽子作りの講習会を開き
ました。
酪農は、農業と同様日常生活に
密着していて、衣服に臭いがしみ
こむとか、正月も休めないことな
どから、若い人の中には敬遠する
人もいる、とか……。こうした酪
農生活の問題点を改善するには、
「とにかく女性が集まって勉強し
なければ」と、この日の講習会が
実現。この帽子は、日よけの外、
雨よけはもちろん、サイロづめや
脱穀の際エリ首から入るゴミを防
ぐもので、夫婦そろってかぶり、
組合員の制服にしようというも
の。同じものを作り、そしてみん
なでかぶることによって、「仲間
意識を高めよう」というねらいも
和気あいあいの中にも、熱心に作
業は進められていました。

遺族や戦友が集まり
護国神社例大祭

四月十二日、今年も護国神社例
大祭が行われました。
永川神社境内にある護国神社は、
明治十四年建立、鎮座九十七年。
明治時代から太平洋戦争までの市
内の英霊、二千七百六十九柱が祭
られていて、毎年、「西南の役当
時、川越から出征した日にあたる」と
いう四月十二日に、慰霊祭が行
われています。

ま
ひ
ち
ろ
の
ば

もう一度「お互いに事故にあわな
い、起こさない」という気持ち
を確認しましょう。

みななの社交場
公民館を利用しよう

皆さんは、公民館をご存知ですか。

公民館は、皆さんの憩いの場であり、教養を深め、仲間づくりもできるみななの「社交場」。

現在、市内には次の十三館があります。

市内各公民館
中央公民館 三久保町一八一三
☎22-1394

南公民館 新宿町一七七一
☎43-1003

芳野公民館 北田島一八九二
☎22-1873

古谷公民館 古谷上三八三〇
☎35-1834

南古谷公民館 今泉三七一一
☎35-1519

高階公民館 砂新田一六一三

生証書 を発行することになり
ました。

赤ちゃんのかわいい足形や、お父さんお母さんの写真も撮って大切に保存してあげましょう。

対象になる方は、川越市役所市民課または出張所において出生届を出された方と、川越市にお住まいの方で、他の市町村に出生届を出された場合には、市民課または出張所に「誕生証書」の交付を申し出られたときにお渡します。

おしらせ

会員募集
ジュニア・バレーボール
スポーツ少年団

小学生が楽しみながら簡単にバレーボールの技術を習得でき、またたくさんの仲間が出来ます。

これからバレーボールを始めたいという方には最適なスポーツです。

参加資格…小学4年生以上の男女ならどなたでも参加できます。

練習日時…毎週土曜日、午後2時～3時45分
会場…中央小学校体育館
主催…川越市バレーボール連盟
参加費…1,000円(会費・保険料・団費)
申込…4月30日(土)～5月7日(土)まで参加費を添えて市教育委員会保健体育課へ。



妊婦教室
母と子の幸せを願って

期日…5月10日・17日・24日の各火曜日
時期…午後1時30分～4時
会場…中央公民館

内容…妊娠の成立から赤ちゃんの入浴と育て方まで、初めての出産をひかえた妊婦の基礎知識を中心とします。

※参加ご希望の方は、あらかじめ市衛生課保

特設人権相談所 (月例)

とき…5月9日 午前10時～午後3時
ところ…川越市南公民館

内容…家庭、土地建物、裁判費用等、何でも可。
※毎月第2月曜日に南公民館で開設しています。
連絡先 浦和地方法務局川越支局 (☎43-3824)

健保へご連絡ください。
保健係 ☎24-8811、内線256～7

職業訓練 成人訓練生募集

〈県立川越専修職業訓練校〉

科目…溶接科(アーク溶接)
期間…5月1日(日)・5日(祝)・7日(土)・8日(日)の4日間、午前9時～午後5時
定員…20人(申込順)
受講料…無料(修了者にはアーク溶接免除資格証明書が交付されます。)
申込…4月30日(土)までに県立川越専修職業訓練校(☎42-2328)へ申し込みください。

山草教室

素朴な美しさをもつ山草の栽培技術を学び、自然に親しみ、自然を大切にすることを養う。

会場…中央公民館
期間…5月～8月の第2・4土曜日 午後1時30分～3時30分
対象…市内在住・在勤の一般成人
定員…60人 参加費…500円
講師…植物研究家 菅野利貞氏
植物研究家 福田祐作氏
申込…5月6日(金)午前10時から中央公民館で受けつけます。

3月中の火災と救急出動
〈川越地区消防組合管内〉

| | | | |
|-------------|-----------------------|------|--|
| 火災 | 件数 21件 損害額 1,263万円 | 救急出動 | 交通事故 299件 (65件、150件、84件) 搬送人員 282人 (74人、141人、67人) |
| 52年1月～3月の集計 | | | |
| 火災 | 件数 76件 損害額 5,435万円 | 救急出動 | 交通事故 844件 (162件、471件、211件) 搬送人員 792人 (179人、447人、166人) |

通院中でも月始めには被保険者証を窓口へ

現在通院中の国民健康保険に加入している方で、まだ新しい被保険者証を医院等の窓口へ持参していない方は、至急持参してください。そうしないと、保険で診療を受けられなくなり、また、医師も、あなたの医療費の請求ができなくなります。

なお、三月中から引き続き通院中の方も同様で、毎月最初の通院日には、保険証を持参し医院等の窓口へ提示してください。

〈新しくなった被保険者証〉

新しい保険証は、その様式が大幅に変わっています。たとえば、世帯主・被保険者の名前が「カタカナ」で記入されていますので、医療機関へ行くときは、漢字で記入していたのと同時に、電話加入のお宅では、電話番号も忘れず記入しておいてください。

なお、三月中に保険証の内容の異動があった方については、四月二十日(水)までに新しい保険証を、お送りしました。

おしらせ

統計調査員の募集

調査種類…事業所・工業・商業・その他の各種統計調査です。
手当…平均1万～2万円程度(1回の調査)
募集地区…福原地区・古谷地区・南古谷地区
応募資格…税務や警察関係、選挙運動などに直接関係のない方。
申込…市企画課統計係へ直接、本人がおいでください。
締切り…5月末日
※くわしくは、統計係 ☎24-8811 内線435～6

水道の開栓・中止(精算) についてお願い

水道の開栓・中止の申し出は、3日前までに水道番号(領収書等に記載)をおしらのうえ、ご連絡ください。電話可
なお、土曜日の午後、日曜日、祝祭日は開栓・中止の作業は行ないませんので、ご協力ください。

市水道部料金課 ☎24-8811 内線205・213

51年度国民年金保険料納期限 4月30日

5月以降は今お手持ちの納付書では納付できません。

郵便局 簡易保険からのお知らせ

昭和24年5月以前にご加入の簡易保険については、お申出によりその契約を終了させて、ご契約の保険金と配当金、それに特別の付加金をつけてお支払いする取扱いをしています。

もう一度、お手元の保険証書をお確かめください。
※くわしくは、お近くの郵便局でおたずねください。

市民サービス課の相談日
※お問い合わせは ☎24-8811内線862・863 土曜日は正午まで

| 相談名 | 相談内容 | 曜日 | 時間 |
|---------|-----------------------------------|-----------------|---------------|
| 一般相談 | 家庭・社会生活上の心配ごと 社会慣習等に関する事 | 毎日 (日曜祭日を除く) | 午前 10:00 |
| 交通事故相談 | 交通事故により起因した諸問題 | " | |
| 高齢者職業相談 | 高齢者の行う職業の求人・求職のあっせん等 | 毎週月・金曜日 | |
| 行政書士相談 | 官公庁の申請・届出・許認可等の 手続及び記載指導等に関する事 | 毎週火曜日 | |
| 法律相談 | 法的解釈及び判断を要する法律問題 | 毎週木曜日 | 午後 4:00 |
| 建築相談 | 家屋の新築・建築資金の問題に関する事 | 毎週水曜日 | |
| 内職相談 | 家庭内で行う内職の求人・求職のあっせん等 | 毎週火・金曜日 | |
| 結婚相談 | 結婚・男女交際等に関する事 | 毎週水・土曜日 | |
| パート相談 | パートで働きたい方の職業のあっせん | 毎月第2・4火曜日 | 8:30～ 5:00 |
| 市政相談 | 市民の市に対する要望等市行政に関する事 | 毎日 (日曜祭日を除く) | |

相談は面接相談が原則ですが、電話または文書による相談でも結構です。

おしらせ

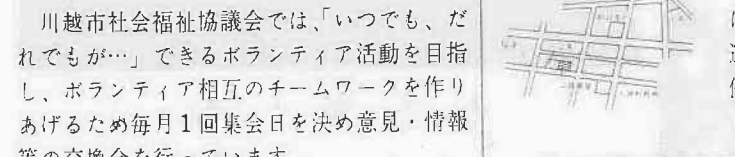
“ボランティア活動、情報交換しませんか”

川越市社会福祉協議会では、「いつでも、だれでもが…」できるボランティア活動を目指し、ボランティア相互のチームワークを作りあげるため毎月1回集会日を決め意見・情報等の交換会を行っています。

グループでも個人でも参加は自由ですのでボランティアについて知りたい方、活動したい方は、ぜひ参加してみませんか。

集会日…毎月第3木曜日
場所…市役所車庫棟会議室
時間…午前9時～午後4時まで開放

また、川越市善意銀行にボランティア活動のために、あなたの技能・労力を登録しませんか。現在11のグループと個人57人の登録で活動しています。



人の和を世界に 広げる赤十字

赤十字は今日まで人道と博愛を旗じるしとして歩んできました。5月は赤十字運動月間で、県下でも一斉に日本赤十字募金運動が行われます。

皆さんのご理解と暖かいご協力を

ご協力により集められたお金は病院および血液センター、災害時における救護活動等、社会福祉事業などに使われています。

ご存じですか!! 公益質屋 ……お気軽に……

対象…川越市民
貸付額…1世帯10万円まで
利子…15日以内1.5%、1か月3%
流質期限…4か月
営業時間…平日は午前9時～午後6時
土曜日は午前9時～午後1時

ごみの代替収集

4月29日(天皇誕生日)⇒翌日の30日(土)
5月3日(憲法記念日)⇒翌日の4日(水)
5月5日(子どもの日)⇒翌日の6日(金)
収集当日は2日分の収集を行ないますので、収集時間の変動があると思われるから、収集地区の皆さんは、ご注意ください。

〈環境整理課〉

赤ちゃんに 誕生証書を

川越市では、一年間に約五千人の赤ちゃんが生まれています。この赤ちゃんが、健やかに大きくまれ、立派に成長されることをお祈りして、五月から「誕生証書」を発行することになりました。

赤ちゃんのかわいい足形や、お父さんお母さんの写真も撮って大切に保存してあげましょう。

対象になる方は、川越市役所市民課または出張所において出生届を出された方と、川越市にお住まいの方で、他の市町村に出生届を出された場合には、市民課または出張所に「誕生証書」の交付を申し出られたときにお渡します。

おしらせ

犬の登録は年に1度、狂犬病予防注射は、春と秋に1回づつ必ず受けてください。

なお、犬の登録を済ませた方は、昭和52年度の⑤の標示を必ず門口に貼ってください。

5月の映画会

◇親子の映画会 5月4日(水) 午後3時
題名…森林の植物を調べてみると、昆虫記の世界他

◇文化映画を見る会 5月7日(土) 午後2時
題名…大いなる自然、緑あふる町に他

◇埼玉県広報映画会 5月14日(土) 午後2時
題名…コップ一杯の水に想う他

◇子ども映画会 5月21日(土) 午後2時
題名…日本横断ボンコツ旅行、ここが君の故郷だ

会場…県立川越図書館 視聴覚ホール
お問い合わせ、新宿町1-17-1 ☎44-5602

お済みですか 狂犬病予防注射と登録

お宅では、昭和52年度の犬の登録と狂犬病予防注射は、お済みですか。

まだお済みでない方は、至急最寄りの開業獣医師のところへ狂犬病予防注射を受け、登録を済ませてください。



ぼくら の作文

わたしが、いずみちゃんとあそんでいると、てる子ちゃんが、トレーニングのかつこうで出てきました。

「何しているの？」
と、わたしが言うと、
「トレーニングよ。」
と言いました。さつそく、わたしも入れてもらうことにしました。

「なまえをつけよう。」
と言いました。何にしようかなと考えたすえ、
「グリーンクラブがいい。」
と、てる子ちゃんが言ったので、それにきめました。やることは、
なわとび、サッカー、
バレーボール、マラソンです。

グリーンクラブの一日めは、まずなわとびからです。やっていると寒さなんかかわずれてしまいました。次は、サッカー。ふたりにボールをけつとばして、足でとめるれんしゅうです。バレーボールは、ぼうきで地面に線を引いて、ふたりにむかいあってしました。ちよつとくたびれたので、ひと休みしました。

クラブの時間は、そろばんじゅくへ行く日は夕方の五時から六時



グリーンクラブ

大塚小4年

有 芝 明 美

よく朝、六時におきたら、てる子ちゃんは来ていました。なわとびをしていると、からだですぐにあたたかくなりました。外ははずかで、人も車も通っていません。マラソンをしていると、すずしい風が顔にあたつて、いい気持ちです。ちよつとよくなりました。わたしは、三しゅうでやめました。てる子ちゃんは、一人でもう一しゅうまわりました。わたしは、マラソンをしてよかったです、と思いました。

たったふたりのクラブです。けれども、「いっしょうけんめいやろうね」と、よくそくをしました。

までに、じゅくへ行かない日は四時から始めることにしました。マラソンは、自分の家の近くをまわることになりました。三しゅうからやりました。マラソンが、一番苦しかったけど、がまんしました。次の日は、夕方できなくなったので、次の朝六時にやることにしました。
朝になりました。てる子ちゃんが出てこないで、ふとんの中で本を読んでいます。
とうとう学校に行く時間になったので、外に出ました。てる子ちゃん、
「ごめんね。おきられなかったの。あしたはきつとね。」
と言いました。

新着図書のご案内

市立図書館の新着図書のうちから、主なものを紹介します。
▽西田誠「陸上植物の起源と進化」岩波書店
▽ミルン「ブーさんのお料理読本」文化出版局
▽阿部光子「悪霊の左大臣」新潮社
▽森有正「遠ざかるノートル・ダム」筑摩書房
▽飯沢匡「武器としての笑い」岩波書店
▽新田次郎「驚愕」講談社
▽森村誠二「花の骸」講談社
▽磯村尚徳「続・ちよつとギザですが」講談社
▽城山三郎「打出小槌町一番地」新潮社
▽山崎朋子「随想胸より胸」筑摩書房

書房
▽犬養道子「今日は明日の前の日」中央公論社
▽朝日新聞浦和支局「荒川」朝日ソノラマ
▽井上ひさし「ゴラウン監獄の四季」講談社
▽佐多稲子「時に待つ」河出書房新社
▽大庭みな子「浦島草」講談社
▽高井有一「冬の明り」集英社
▽山下頼充等「五つ子」日本放送出版協会
▽羽仁詠子「知的ママは育児が苦手」青春出版社
▽桑井いね「おばあさんの知恵袋」文化出版局
▽吉岡実「詩集・サフラン摘み」青土社
▽森本哲郎「劇画秩父事件」リサーチ出版
▽佐木隆三「ドキュメント秩父事件」文芸春秋
▽佃実夫「わが小泉八雲」河出書房新社



市民会館5月の主な催しもの予定

(4月11日現在、ホールのみ)

| 月日 | 催し | 入場方法 | 開演時間 | 主催者 |
|-------|--------------------------|---|--------------------|--------------------------------------|
| 1(日) | 藤寿会日本舞踊発表会 | 無料 | AM:11:00 | 藤寿会 ☎22-6205(開口) |
| 5(木) | ピアノ発表会 | 無料 | AM:10:00 | 川越音楽同好会 ☎43-4533 |
| 7(土) | 川越高校吹奏楽部定期演奏会 | 入場券300円 | PM:1:30 | 同吹奏楽部 ☎22-0224 |
| 8(日) | 翠峰会日本舞踊発表会 | 無料 | PM:0:30 | 大東プロダクション ☎03-400-8396 |
| 14(土) | 川越高校古典ギター部定期演奏会 | 入場券200円 | PM:1:30 | 同古典ギター部 ☎22-0224 |
| 15(日) | 隆章会民謡発表大会 | 無料 | AM:9:30 | 隆章会民謡連合会 ☎22-3265(小山) |
| 19(木) | フランチャーニとシンフォニックタンゴオーケストラ | 入場券 会員1,800円 一般2,300円 | PM:6:30 | 関東民音 ☎0488-29-2635 |
| 21(土) | 映画「竹山ひとり旅」 | 入場券 前売700円 当日売900円 | PM:3:00 PM:6:30 | 川越映画センター ☎23-0656 (川越音楽内) |
| 22(日) | みよし会箏曲温習会 | 無料 | AM:10:30 | 高平月榮(三光町) ☎22-5335 |
| 23(月) | チューリップ・オン・ステージ | 入場券 一般2,100円 高校生1,900円 小中学1,200円 | PM:6:30 | 川越音楽 ☎23-0656 |
| 28(土) | ミヤキバレエ学園定期発表会 | 無料 | PM:6:30 | ミヤキバレエ学園 ☎03-945-2503 |
| 29(日) | チェチリア会ピアノ発表会 | 無料 | PM:1:30 | 石川洋子(新宿町3) ☎44-1794 |
| 30(月) | 映画「トンニャットベトナム」 | 入場券 前売800円 当日売1,000円 | PM:6:30 | トンニャットベトナム上映実行委員会 ☎23-0656(川越音楽内) |

- ▷ 主にどなたでも入場できるものを掲載しました。
- ▷ 主催者の都合で、一部変更になる場合もあります。
- ▷ 入場券等の申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願いします。
- ◆ 10月中の市民会館使用申し込みは、5月1日(日)の午前9時からお受けします。くわしくは市民会館(☎22-4678)へ。

短歌だより

こたま短歌会
城下町 永島 みい
春の陽をあつめて温き窓下に早も青々と母子草のびし
仙波町三 小峰かよ子
幸せは健康のみのこの我に神の試練かながき風邪ひく
三光町 沖 政子
うづ高く積まれし廃品日に映えて真赤な車の半体を見す
幸町 西川 きく
寝ざめして夜半のしじまをひそやかに春雨軒を伝ふが聞ゆ
中原町一 斉藤 ハマ
病後なる夫に待たれし春なれど陽は射しながら風花の舞ふ

野田町一 小沢 いせ
独身の我を気づかひ逝きし母に九人の孫を見せたま思ひ
藤間 木村 昌子
雛人形飾りくれたる亡母徳ぶ手作りのあられ味ひ深し
小仙波町三 田沢みや子
前も見ず後振り向かず一日をただ忠実に生きむと思ふ
神明町 小池 文子
定年を迎ふる夫を何気なく越生の梅に誘ひて見つ
野田町一 長峰 初子
植えし兄今は亡けれと年毎に咲きつぐはけは蕾ふくらむ
野田町二 荻原津子
無言にて君と歩みぬ月の下春の小路の我ら影法師

として保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思います。

発行所 川越市役所 川越市元町一丁目三番地(二二三五)